

朝日町国民健康保険  
第2期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)



平成30年3月  
朝日町

## 目 次

第1章	保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定にあたって	1
1	背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	1
4	実施体制・関係者連携	1
第2章	朝日町の現状	2
1	朝日町の特徴	2
2	医療費の状況	3
1)	医療費総額の推移	3
2)	医療費に占める疾病の割合について	3
3	生活習慣病の現状	5
4	平成28年度保健事業実施状況	6
5	第1期保健事業実施計画にかかる評価	7
第3章	健康・医療情報の分析及び健康課題	9
1	特定健診・特定保健指導からの情報分析	9
1)	特定健診の年次推移	9
2)	特定健診 男女別・年代別受診状況	9
3)	特定保健指導の年次推移	10
4)	特定保健指導 男女別・年代別実施状況	10
5)	特定健診 内臓肥満症候群予備軍及び該当者出現率の状況	11
6)	平成28年度特定健診の結果	12
7)	平成28年度特定健診質問票項目別集計表	14
2	医療情報からの分析	15
1)	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況（平成29年5月診療分）	15
2)	特定健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人当たり医療費	19
3	分析結果に基づく健康課題	20
第4章	政策の展開	21
1	目的・目標	21
2	保健事業の重点取組	21
3	関係部署との連携	22

第5章	第3期特定健康診査等実施計画	23
1	対象者	23
2	目標値	23
3	特定健康診査	24
4	特定保健指導	26
5	スケジュール	28
6	個人情報の取り扱い	29
第6章	計画の評価・見直し	30
第7章	計画の公表・周知	30
第8章	個人情報の保護	30
第9章	地域包括ケアに係る取組	30
用語解説		31

## 第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定にあたって

### 1 背景と趣旨

近年、特定健康診査<sup>\*1</sup>（以下「特定健診」という。）の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム<sup>\*2</sup>（以下「KDB」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略<sup>\*3</sup>」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「すべての健康保健組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

これまで、保険者においては、レセプトや統計資料等を活用することにより、「特定健診実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ<sup>\*4</sup>から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）（以下「国指針」という。）の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクル<sup>\*5</sup>に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととしています。

このため、朝日町においては、朝日町国民健康保険被保険者の生活習慣病対策をはじめとする健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の実施及び評価を行うための「朝日町国民健康保険 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）に示された基本方針を踏まえるとともに、山形県の「健康やまがた安心プラン」及び朝日町の「きらきらあさひ健康21（第2次）」と整合性を図るものとします。

### 3 計画期間

この計画の期間は、山形県医療費適正化計画第3期との整合性を考慮し、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

### 4 実施体制・関係者連携

計画は健康福祉課が主体となり、PDCAサイクルに沿って実施します。また、朝日町国民健康保険運営協議会を通じ、関係機関及び被保険者と連携を図るものとします。

## 第2章 朝日町の現状

### 1 朝日町の特性

朝日町の総人口及び国民健康保険被保険者数は減少しており、総人口に対する被保険者数の割合も減少傾向にあります。平成28年度の被保険者数をみると、男女比は男性の方が多く、年齢構成では退職が近づく55歳時以降に被保険者数が増えて行き、65歳以上では男女とも人口に占める被保険者の割合が68%以上を占めています。

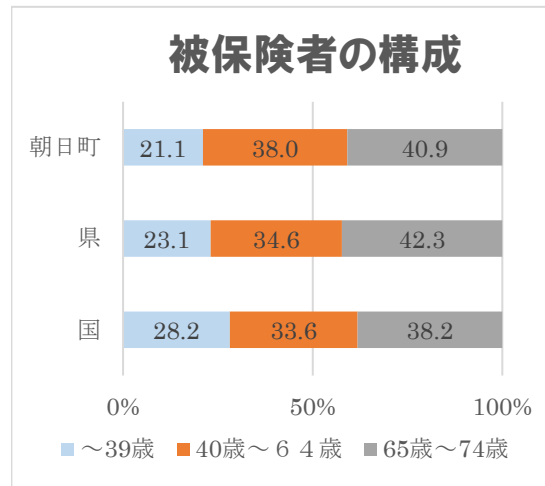
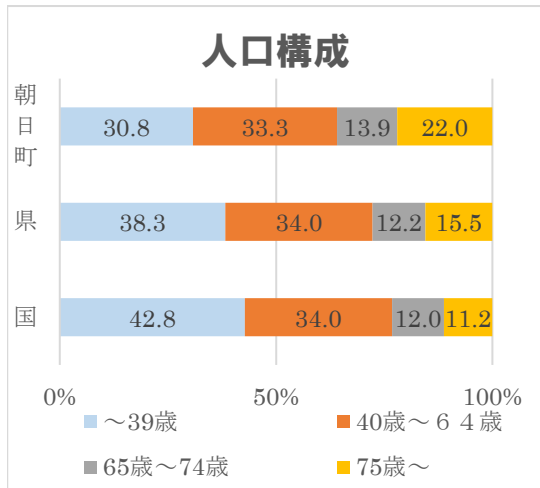
#### 朝日町の総人口と被保険者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総人口(人)	7,866	7,786	7,619	7,503	7,334
被保険者数(人)	2,422	2,353	2,355	2,136	2,041
総人口に占める割合(%)	30.97	30.22	30.91	28.47	27.83

(各年度末現在)

#### 平成28年度末現在 朝日町の総人口のうちの被保険者数と割合

	男			女		
	人口(人)	被保険者数(人)	割合(%)	人口(人)	被保険者数(人)	割合(%)
0～4歳	100	12	12.00	81	7	8.64
5～9歳	115	14	12.17	110	15	13.64
10～14歳	151	22	14.57	117	27	23.08
15～19歳	129	37	28.68	138	33	23.91
20～24歳	136	39	28.68	123	29	23.58
25～29歳	158	26	16.46	122	18	14.75
30～34歳	157	45	28.66	136	19	13.97
35～39歳	181	50	27.62	139	26	18.71
40～44歳	181	43	23.76	150	27	18.00
45～49歳	160	37	23.13	179	35	19.55
50～54歳	230	80	34.78	211	58	27.49
55～59歳	252	87	34.52	233	80	34.33
60～64歳	327	170	51.99	289	156	53.98
65～69歳	367	250	68.12	323	235	72.76
70～74歳	242	196	80.99	227	168	74.01
75～79歳	237			267		
80歳以上	435			786		
計	3,558	1,108	31.14	3,631	933	25.70



(平成 28 年度末現在) 資料：KDBシステムより

## 2 医療費の状況

### 1) 医療費総額の推移

医療費の総費用額は、年度ごとに増減を繰り返し、平成 28 年度は前年度よりも減少しています。

一人当たりの総医療費については、平成 24 年度、平成 25 年度と増加し、平成 26 年度に減少、平成 27 年度は急激に増加し、平成 28 年度は前年並みとなっています。

医療費総額の増減は、国民健康保険の被保険者数が景気動向の影響を受け易いことと、医療の高度化や新薬の開発等により高額な治療が必要な方や入院治療者の増減によるところが多いためと思われます。

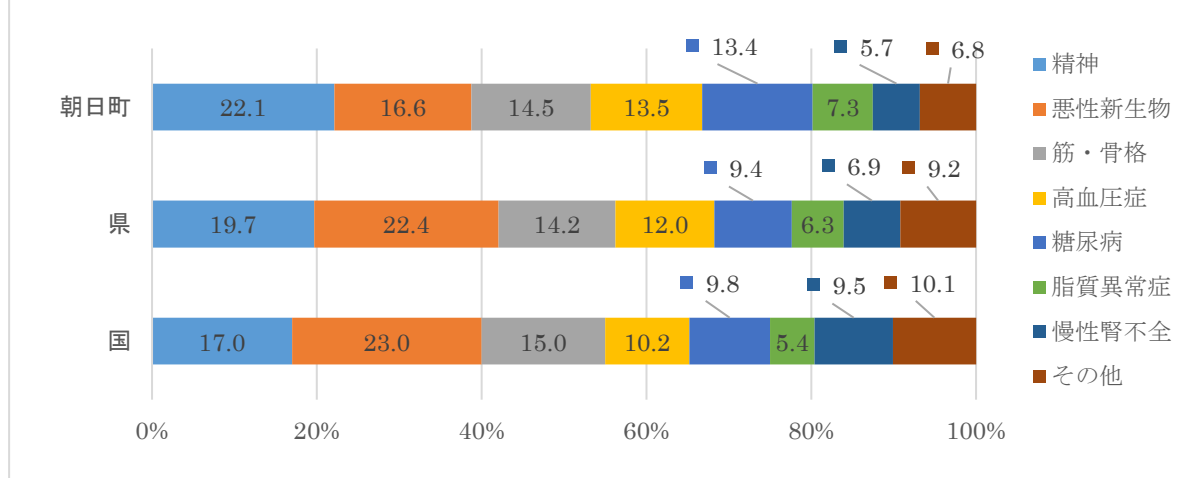
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総費用額	726 百万円	800 百万円	711 百万円	809 百万円	768 百万円
対前年比	99.45%	110.19%	88.88%	113.78%	94.93%
一人当たり 総費用額	301,492 円	337,241 円	307,463 円	368,722 円	365,622 円
対前年比	101.76%	111.86%	91.17%	119.92%	99.16%

資料：国民健康保険事業年報より

### 2) 医療費に占める疾病の割合について

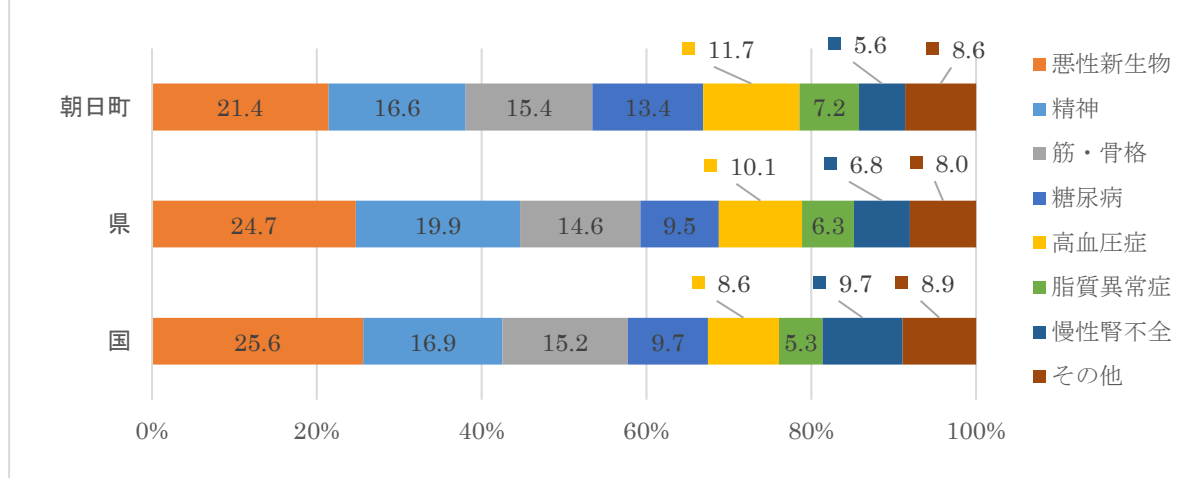
平成 26 年度に一番多いのは精神疾患での受診が 22.1%、次に悪性新生物が 16.6%と、この 2 つで全体の 4 割近くを占めています。平成 28 年度で一番多いのは悪性新生物の 21.4%、次に精神疾患が 16.6%と平成 26 年度と順位は入れ替わったものの、この 2 つで全体の 4 割近くを占めている状況に変わりはありません。山形県全体のデータと比較すると、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」の占める割合が高くなっています。

## 平成26年度 医療費に占める疾病の割合



資料：KDBシステムより

## 平成28年度 医療費に占める疾病の割合



資料：KDBシステムより

### 3 生活習慣病の現状

当町の平成 25 年度の死亡者数は 127 人で、そのうち三大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡者数（66 人）の割合は死亡者全体の 52.0%でしたが、平成 27 年度の三大生活習慣病による死亡者数（66 人）の割合は 53.2%と増加しております。

三大生活習慣病による死亡者数の割合は、山形県の 52.7%、全国の 52.6%よりも高くなっています。

平成 25 年度 死亡順位（死亡率は人口 10 万対）

	総死亡数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
朝日町		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	老衰	不慮の事故
死亡数	127 人	33 人	19 人	14 人	11 人	11 人
死亡率	1,715.3	445.7	256.6	189.1	148.6	148.6
山形県		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
死亡数	15,029 人	4,015 人	2,325 人	1,728 人	1,557 人	1,024 人
死亡率	1,323.0	353.4	204.7	152.1	137.1	90.1
全国		悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
死亡数	1,268,432 人	364,721 人	196,547 人	122,880 人	118,286 人	69,684 人
死亡率	1,009.1	290.1	156.4	97.8	94.1	55.4

資料：平成 25 年度山形県保健福祉統計年報、平成 25 年人口動態統計月報年計（概数）の概況より

平成 27 年度 死亡順位（死亡率は人口 10 万対）

	総死亡数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
朝日町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
死亡数	124 人	31 人	27 人	15 人	8 人	7 人
死亡率	1,755.6	438.9	382.3	212.4	113.3	99.1
山形県		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
死亡数	14,960 人	4,006 人	2,223 人	1,659 人	1,381 人	1,280 人
死亡率	1,337.6	358.2	198.8	148.3	123.5	114.5
全国		悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
死亡数	1,290,444 人	370,346 人	196,113 人	120,953 人	111,973 人	84,810 人
死亡率	1,029.7	295.5	156.5	96.5	89.4	67.7

資料：平成 27 年度山形県保健福祉統計年報、平成 27 年人口動態統計月報年計（概数）の概況より



#### 4 平成 28 年度保健事業実施状況

事業名	実 施 状 況
1. 特定健診	①対象者：40 歳以上 75 歳未満の被保険者 ②実施内容：腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣について問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性レベルを判定
2. 特定保健指導 (ヘルスアップセミナー)	①対象者：特定健診の結果から動機づけ支援または積極的支援が必要とされた方 ②実施内容：検査値改善のために保健指導を行い、生活習慣の改善を支援 ③体制：積極的支援、動機づけ支援を町で実施。但し、1 日健診を受けた結果動機づけ支援該当の者は山形県成人病検査センターに指導を委託
3. 70 歳からの健康づくり教室	①対象者：70 歳 ②実施内容：転倒予防体操、ノルディックウォーキング、口腔機能向上の講話 ③実績：20 名
4. 糖尿病重症化予防教室 (ヘルシーライフ教室)	①対象者：血糖値が要指導判定レベル以上の町民 ②実施内容：医師講話、運動、栄養教室 年 5 回 ③実績：延 117 名
5. 地区健康教室	①対象者：一般町民 ②実施内容：地区公民館を会場に、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等による講話および実技指導 ③実績：延 823 名
6. 健康まつり (スポーツ健康フェスティバル with ミズノ)	①対象者：一般町民 ②実施内容：井上康生氏（リオ五輪男子柔道監督）による講演、ミズノ体験ブース、健康相談、食生活改善推進協議会による試食提供 ③実績：500 名
7. 節目健診、がん検診補助事業	①実施内容：40 歳・50 歳節目健診及びがん検診の費用の一部を助成 ②実績：平成 28 年度助成額 1,894,600 円
8. 健康マイレージ事業	①対象者：満 20 歳以上の町民 ②実施内容：主体的な健康づくりを促進するための事業。健康診断受診や健康教室参加など、町が指定した項目に取り組むと、ポイントが獲得できる。ポイントを集めると、健康グッズと交換。抽選で記念品を提供 ③実績：174 名
9. 健康づくり事業	①対象者：町民 ②事業内容：区で実施する健康づくり事業に助成金を交付 ③実績：51 地区、3,357 名参加、助成金交付額 1,490 千円

## 5 第1期保健事業実施計画にかかる評価

### ①特定健診の受診率向上を図る取組について

#### ○事業の概要

特定健診の受診率の低い40歳代を中心に、通知や電話連絡による積極的な勧奨を実施しました。また、平成25年度からの実施の節目健診を継続的に実施し、少ない費用で健診を受けていただき、継続受診の機会を確保しました。

#### ○事業の実績

	平成27年度	平成28年度
①40歳代受診勧奨通知数(人) (対象者全員へ勧奨)	128	120
②健診未申込者受診勧奨数(人)	401	345
③健診未健者受診勧奨数(人)	73	124
④40歳節目健診受診者数(人)	5(受診率38%)	5(受診率29%)
⑤50歳節目健診受診者数(人)	8(受診率40%)	6(受診率25%)
⑥特定健診受診率(%)	56.1	56.8
⑦40歳代の特定健診受診率(%)	31.25	36.7

#### ○事業の評価等

特定健診の受診勧奨により、平成27年度と平成28年度では、受診率が向上しました。しかし、5年以上健診未受診の方もおり、様々な機会をとおして受診勧奨を行う必要があります。また、節目健診の受診率が向上していないため、若年から健診の必要性を認識していただける取組が必要です。

### ②特定保健指導実施率の向上を図る取組

#### ○事業の概要

特定保健指導該当者への通知や電話、場合によっては訪問等による勧奨を実施しました。

#### ○事業の実績

	平成27年度	平成28年度
特定保健指導実施率(%)	41.6	49.2

### ○事業の評価

特定保健指導においては、1日健診で積極的支援に該当した方に対し、町保健師が成人病検査センターに訪問し、指導を実施しました。また、動機づけ支援は成人病検査センターに委託しています。朝日町立病院での健診においては、町保健師と管理栄養士が指導しました。健診当日、初回面接を実施することや、健康教室等様々な機会、面接機会を多くする等の工夫が今後も必要です。

## ③糖尿病の発症・重症化を予防する取組

### ○事業の概要

早期発見の取組については、健診未受診者への受診勧奨を実施しました。発症予防については、糖尿病予防教室「ヘルシーライフ教室」を開催し、予防意識を高めるための医師の講話、運動指導、料理教室を実施しました（年5回）。また、重症化予防については、健診後の個別相談や要受診者への受診勧奨を実施しました。

### ○事業の実績

	平成27年度	平成28年度
①健診未申込者受診勧奨数（人）※再掲	401	345
②ヘルシーライフ教室参加者数（延人数）		117
③要受診者受診勧奨者数（人）		385
④特定健診結果血糖値有所見率（%）	44.9	54.0
⑤内臓肥満症候群該当率（%）	18.9	20.2
⑥人工透析者数（人）	4	3

③要受診者：空腹時血糖126mg/d、HbA1c6.5%以上の者

④血糖値有所見者：空腹時血糖100mg/d以上（空腹時血糖値がない場合は、HbA1c5.6%以上の者）

### ○事業の評価

血糖値有所見率及び内臓肥満症候群該当率ともに、悪化している状況です。平成28年度から糖尿病重症化予防事業として、ヘルシーライフ教室を開催しており、参加者からは生活改善の意欲が見られました。しかし、データ改善に至るには、経年的な取り組みが必要であるため、今後も町民が参加しやすい教室を開催する必要があります。また、要受診者に関しては、未受診者への積極的な受診勧奨を行う必要があります。

### 第3章 健康・医療情報の分析及び健康課題

#### 1 特定健診・特定保健指導からの情報分析

##### 1) 特定健診の年次推移

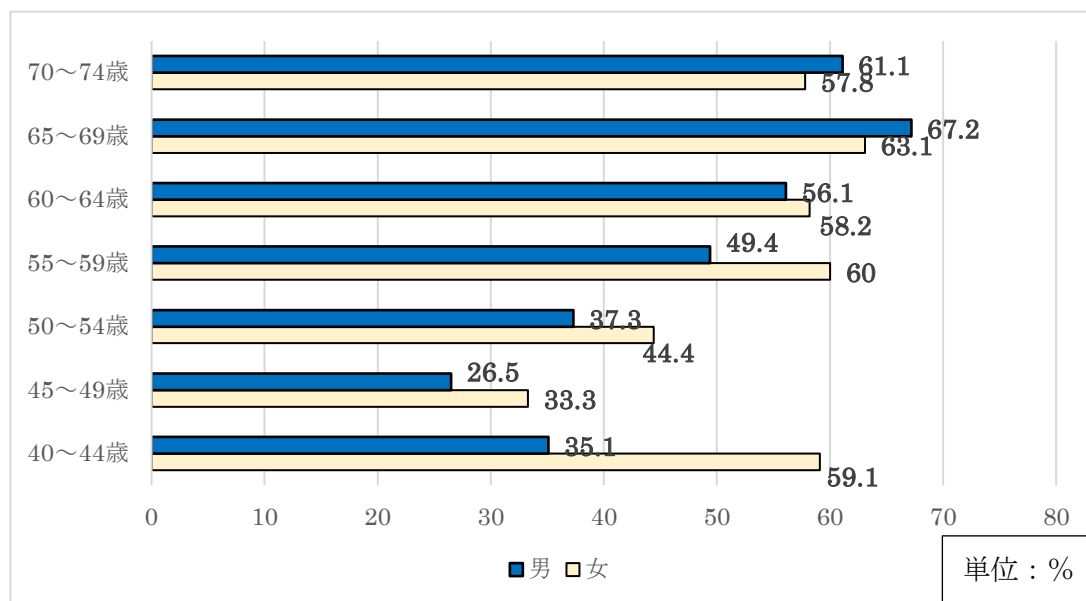
特定健診の受診率は県と比較し、高い受診率を維持していますが、目標値である60%には達していない状況です。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象者(人)	1660	1662	1629	1564	1509
受診者(人)	922	953	908	878	857
受診率(人)	55.5	57.3	55.7	56.1	56.8
県受診率(%)	43.7	45.3	45.9	46.0	47.6

資料：特定健診等データ管理システムより

##### 2) 特定健診 男女別・年代別受診状況

平成28年度の健診受診状況を男女別、年代別に見ると、男女とも年齢が若い世代の受診率が低い状況にあります。



資料：特定健診等データ管理システムより

##### 40歳代の特定健診の年次推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	30.4	31.7	36.1	31.3	36.7

資料：特定健診等データ管理システムより

### 3) 特定保健指導の年次推移

特定保健指導実施率は県と比較し高い状況にありますが、目標値 60%に達していない状況です。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者 (人)	136	127	118	125	122
指導者 (人)	54	41	53	52	60
<b>町実施率 (%)</b>	<b>39.7</b>	<b>32.3</b>	<b>44.9</b>	<b>41.6</b>	<b>49.2</b>
県実施率 (%)	30.3	29.7	35.9	34.8	36.3

資料：特定健診等データ管理システムより

### 4) 特定保健指導 男女別・年代別実施状況

平成 28 年度の特定保健指導実施状況を男女別で見ると、男性の方が指導対象者が多く約 6 割を占めております。

項目	男					
	40～64 歳		65～74 歳		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
対象者	45 人	36.9%	38 人	31.1%	83 人	68.0%
終了者	18 人	30.0%	27 人	45.0%	45 人	75.2%

項目	女					
	40～64 歳		65～74 歳		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
対象者	23 人	18.9%	16 人	13.1%	39 人	32.0%
終了者	8 人	13.3%	7 人	11.7%	15 人	25.0%

資料：特定健診等データ管理システムより

#### (積極的支援)

項目	男				女			
	40～64 歳		65～74 歳		40～64 歳		65～74 歳	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
対象者	39 人	22.0%			13 人	7.6%		
終了者	15 人	38.5%			2 人	15.4%		

※65 歳から 74 歳までの者については、日常生活動作能力・運動機能等を踏まえ、QOL (生活の質) の低下・予防に配慮した生活習慣の改善が重要であることなどから、「積極的支援」の対象者となった場合でも、「動機づけ支援」の対象となります。

(動機づけ支援)

項目	男				女			
	40～64 歳		65～74 歳		40～64 歳		65～74 歳	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
対象者	6 人	3.4%	38 人	14.0%	10 人	5.9%	16 人	6.7%
終了者	3 人	50.0%	27 人	71.1%	6 人	60.0%	7 人	43.8%

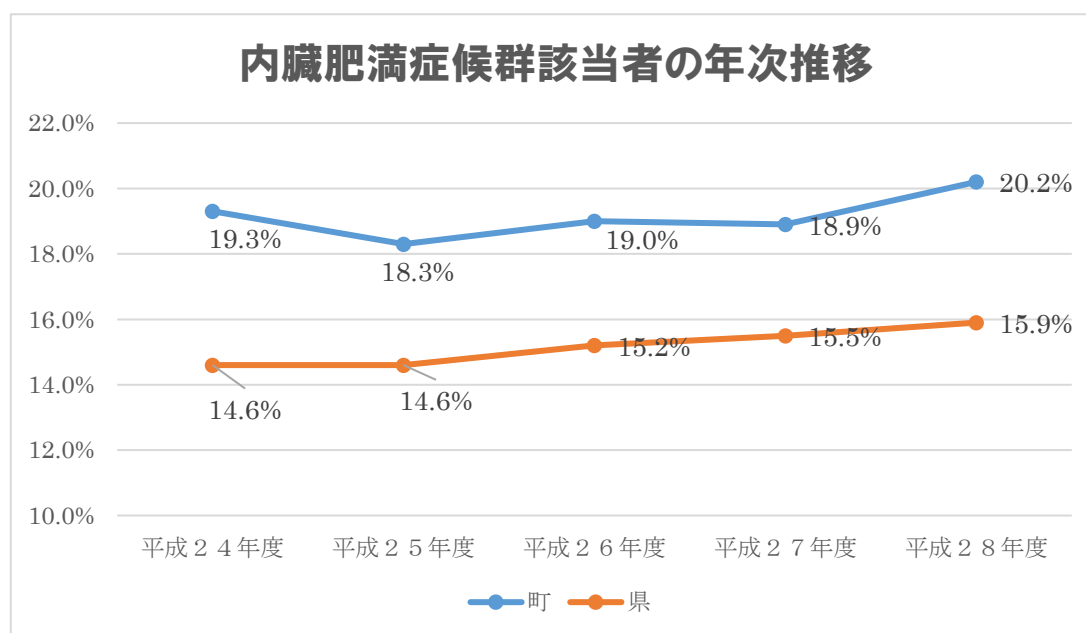
資料：特定健診等データ管理システムより

5) 特定健診 内臓肥満症候群予備軍及び該当者出現率の状況

内臓肥満症候群については、予備群、該当者共に県平均より高い状況です。特に、内臓肥満症候群該当者は、年々増加傾向にあります。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
内臓肥満症候群予備群	町	10.8%	11.6%	9.8%	10.6%	11.2%
	県	10.4%	10.5%	10.1%	9.8%	9.7%
内臓肥満症候群該当者	町	19.3%	18.3%	19.0%	18.9%	20.2%
	県	14.6%	14.6%	15.2%	15.5%	15.9%

資料：特定健診等データ管理システムより



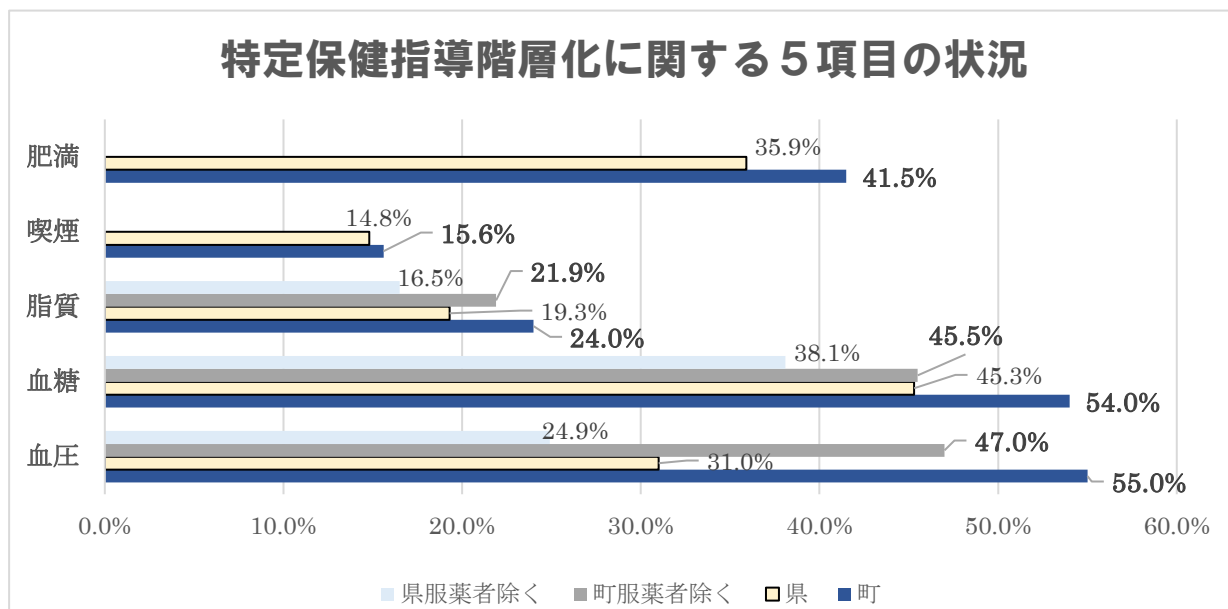
(判定基準) 腹囲男性で 85 c m 以上、女性で 90 c m 以上の場合。この条件に下の 3 つの症状のうち 2 つ以上該当した場合、内臓脂肪症候群。1 項目のみ該当した場合内臓脂肪症候群予備軍と判定。

- ・ 中性脂肪 150mg/dl 以上、HDL コレステロール 40mg/dl 未満のいずれかまたは両方
- ・ 血圧が上で 130mmHg 以上、下で 85mmHg 以上のいずれかまたは両方
- ・ 空腹時血糖が 110mg/dl 以上

## 6) 平成 28 年度特定健診の結果

### ①特定保健指導階層化に関する 5 項目の状況

検査項目別に見ると、全ての項目に於いて県平均より高い状況にあります。特に、血糖は受診者の半数に所見が見られます。

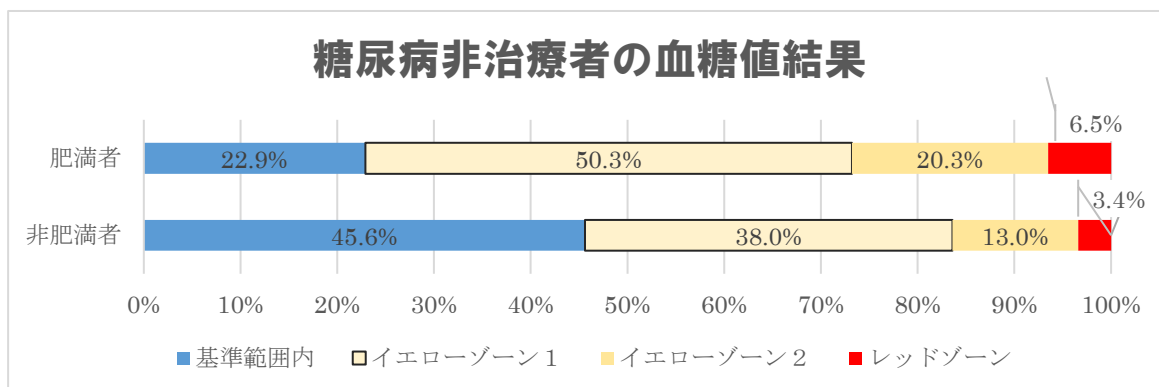


### (判定基準)

肥満	腹囲（男性 85 c m、女性 90 c m）以上または BMI25 以上の者
血圧	収縮期 130mmH g 以上または拡張期 85mmH g 以上の者
血糖	空腹時血糖が 100m g / d l 以上（または H b A 1 c の値 5.6%以上）の者
脂質	中性脂肪の値が 150m g 以上または HDL コレステロール値 40m g / d l 未満の者
喫煙	現在たばこを習慣的に吸っているとの設問で、「はい」と回答した者

## ②糖尿病非治療者の血糖値結果

血糖では、非肥満者と比較して肥満者の有所見割合が高く、肥満者のイエローゾーン（保健指導判定値 1.2 レベル）の該当者が 70.6%となっています。さらに、受診勧奨が必要なレッドゾーンの方も肥満者で 6.5%、非肥満者で 3.4%該当しています。



資料：特定健診等データ管理システムより

### (判定基準)

基準範囲内	空腹時血糖が 99m g/d l 以下かつ H b A 1 c の値 5.5%以下
イエローゾーン1 (保健指導判定値 1)	空腹時血糖が 100~109m g/d l または H b A 1 c の値 5.6~5.9%
イエローゾーン2 (保健指導判定値 2)	空腹時血糖が 110~125m g/d l または H b A 1 c の値 6.0~6.4%
レッドゾーン (受診勧奨判定値)	空腹時血糖が 126m g/d l 以上かつ H b A 1 c の値 6.5%以上



7) 平成 28 年度特定健診質問票項目別集計表

(生活習慣に関する事)

項 目	町該当者		県該当者	
	人数 (人)	該当率 (%)	人数 (人)	該当率 (%)
現在たばこを習慣的に吸っている	134	15.6	13,628	14.8
20 歳のときの体重から 10 ㎏以上増加した	288	33.6	25,207	27.3
就寝前の 2 時間以内に夕食をとる事が週 3 回以上ある	136	15.9	10,908	11.8
飲酒日の 1 日当たりの飲酒量				
1 合未満	313	36.5	49,482	53.6
1～2 合未満	184	21.5	16,166	17.5
2～3 合未満	86	10.0	6,467	7.0
3 合以上	15	1.8	1,592	1.7

(改善意欲に関する事)

項 目	町該当者		県該当者		
	人数 (人)	該当率 (%)	人数 (人)	該当率 (%)	
運動習慣や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う	改善するつもりはない	369	43.1	33,024	35.8
	改善するつもりである	249	29.1	22,723	24.6
	近いうちに改善するつもりであり、少しずつ始めている	72	8.4	8,585	9.3
	既に改善に取り組んでいる (6 か月未満)	44	5.1	5,733	6.2
	既に改善に取り組んでいる (6 か月以上)	115	13.4	17,459	18.9
生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば利用する	349	40.7	34,259	37.1	

資料：特定健診等データ管理システムより

## 2 医療情報からの分析

平成 26 年度と平成 28 年度の疾病統計から、入院外より入院の 1 件当たりの単価が高く、糖尿病と高血圧症、脳血管疾患以外は 1 件当たりの単価に大きな差がなく、入院の 1 件当たりの単価は、在院日数に関係することが読み取れます。

平成 26 年度生活習慣病等受診状況（1 件当たりの入院、外来単価）（総保険者数 35）

疾 病	入 院	県内 順位	在院 日数	入院外	県内 順位
糖尿病	4 6 8, 9 7 5 円/件	3 4	1 4	2 8, 4 1 6 円/件	3 3
高血圧症	5 0 7, 2 1 5 円/件	3 3	1 9	2 3, 8 1 5 円/件	2 6
脂質異常症	4 3 6, 7 7 5 円/件	3 2	1 9	2 2, 0 6 8 円/件	2 6
脳血管疾患	5 7 0, 3 8 8 円/件	3 2	1 9	2 5, 9 4 6 円/件	2 9
心疾患	5 3 9, 4 3 6 円/件	3 2	1 9	2 7, 0 7 0 円/件	3 3
腎不全	7 6 5, 4 1 8 円/件	1 7	1 9	1 2 1, 7 3 3 円/件	3 3
精神	4 1 1, 1 3 1 円/件	2 9	2 5	2 5, 2 7 4 円/件	3 2
悪性新生物	6 2 9, 8 2 2 円/件	1 7	1 5	4 4, 9 7 5 円/件	1 1
歯肉炎・歯周病	0 円/件	2 4	0	1 0, 7 3 7 円/件	3 1

資料：KDBシステムより

平成 28 年度生活習慣病等受診状況（1 件当たりの入院、外来単価）（総保険者数 35）

疾 病	入 院	県内 順位	在院 日数	入院外	県内 順位
糖尿病	5 4 0, 3 5 5 円/件	2 9	1 4	3 1, 0 4 5 円/件	2 3
高血圧症	5 4 6, 8 1 0 円/件	3 2	2 1	2 4, 9 6 5 円/件	2 0
脂質異常症	4 4 8, 8 7 3 円/件	3 4	1 9	2 3, 7 3 8 円/件	1 9
脳血管疾患	6 9 0, 6 6 5 円/件	9	2 1	2 5, 5 8 3 円/件	2 8
心疾患	6 5 4, 4 8 0 円/件	2 2	1 9	3 8, 4 8 5 円/件	1 1
腎不全	7 6 3, 1 7 6 円/件	1 3	1 8	9 8, 1 4 1 円/件	3 4
精神	4 8 3, 0 2 0 円/件	1 1	2 5	2 5, 1 1 1 円/件	3 2
悪性新生物	6 5 0, 6 7 1 円/件	1 5	1 5	5 5, 0 4 7 円/件	5
歯肉炎・歯周病	0 円/件	2 1	0	1 1, 3 1 7 円/件	2 3

資料：KDBシステムより

### 1) 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況（平成 29 年 5 月診療分）

平成 27 年 5 月診療分での全被保険者数のうち、生活習慣病対象者は 42.2%。男性は 39.8%、女性は 45.6%でしたが、平成 29 年 5 月診療分での生活習慣病対象者は 46.4%。男性は 44.1%、女性は 49.3%と増加しています。

また、平成 27 年度、平成 29 年度において、受診人数が多い順の 3 位までが、1 位高血圧症、2 位脂質異常症、3 位糖尿病となっており、男性、女性とも同じ傾向にあります。

なお、詳しくレセプトを見ていくと、高血圧症で受診している方の半数近くが糖尿病と脂質異常症の受診があり、年代を調べると 60 歳以上で急に増えています。

ただし、糖尿病の受診者については、高血圧での受診が男性 77.8%、女性 73.8%と高い傾向にあることがわかります。

## 生活習慣病全体のレセプト分析

### 平成 27 年 5 月診療分

	被保険者数	生活習慣病対象者	1か月のレセプト件数	大血管障害		人工透析	糖尿病	糖尿病以外で血管を痛める因子		
				脳血管疾患	虚血性心疾患			高血圧症	高尿酸血症	脂質異常症
男性	1,246人	496人	899件	53人	79人	3人	186人	306人	75人	200人
女性	1,014人	462人	912件	24人	57人	1人	134人	262人	13人	232人
計	2,260人	958人	1,811件	77人	136人	4人	320人	568人	88人	432人

### 平成 29 年 5 月診療分

	被保険者数	生活習慣病対象者	1か月のレセプト件数	大血管障害		人工透析	糖尿病	糖尿病以外で血管を痛める因子		
				脳血管疾患	虚血性心疾患			高血圧症	高尿酸血症	脂質異常症
男性	1,123人	495人	819件	55人	74人	3人	158人	322人	78人	197人
女性	946人	466人	878件	23人	48人	1人	141人	256人	16人	228人
計	2,069人	961人	1,697件	78人	122人	4人	299人	578人	94人	425人

資料：厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

## 高血圧症の受診状況

### 平成 27 年 5 月診療分

	高血圧症	糖尿病	高尿酸血症	脂質異常症	人工透析
男性	306人	138人	63人	153人	3人
女性	262人	88人	9人	161人	1人
計	568人	226人	72人	314人	4人

### 平成 29 年 5 月診療分

	高血圧症	糖尿病	高尿酸血症	脂質異常症	人工透析
男性	322人	123人	66人	152人	3人
女性	256人	104人	14人	156人	1人
計	578人	227人	80人	308人	4人

資料：厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

## 脂質異常症の受診状況

### 平成 27 年 5 月診療分

	脂質異常症	糖尿病	高血圧症	高尿酸血症	人工透析
男性	200人	104人	153人	44人	人
女性	235人	83人	161人	11人	人
計	435人	187人	314人	55人	人

### 平成 29 年 5 月診療分

	脂質異常症	糖尿病	高血圧症	高尿酸血症	人工透析
男性	197人	91人	152人	46人	0人
女性	228人	90人	156人	14人	0人
計	425人	181人	308人	60人	0人

資料：厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

## 糖尿病の受診状況

### 平成 27 年 5 月診療分

	糖尿病	(再掲) 糖尿病合併症				人工透析
		インスリン療法	糖尿病性腎症	糖尿病性網膜症	糖尿病性神経障害	
男性	186人	18人	7人	39人	2人	1人
女性	134人	13人	7人	32人	2人	1人
計	320人	31人	14人	71人	4人	2人

	糖尿病	高血圧症	高尿酸血症	脂質異常症	人工透析
男性	186人	138人	32人	104人	1人
女性	134人	88人	7人	83人	1人
計	320人	226人	39人	187人	2人

### 平成 29 年 5 月診療分

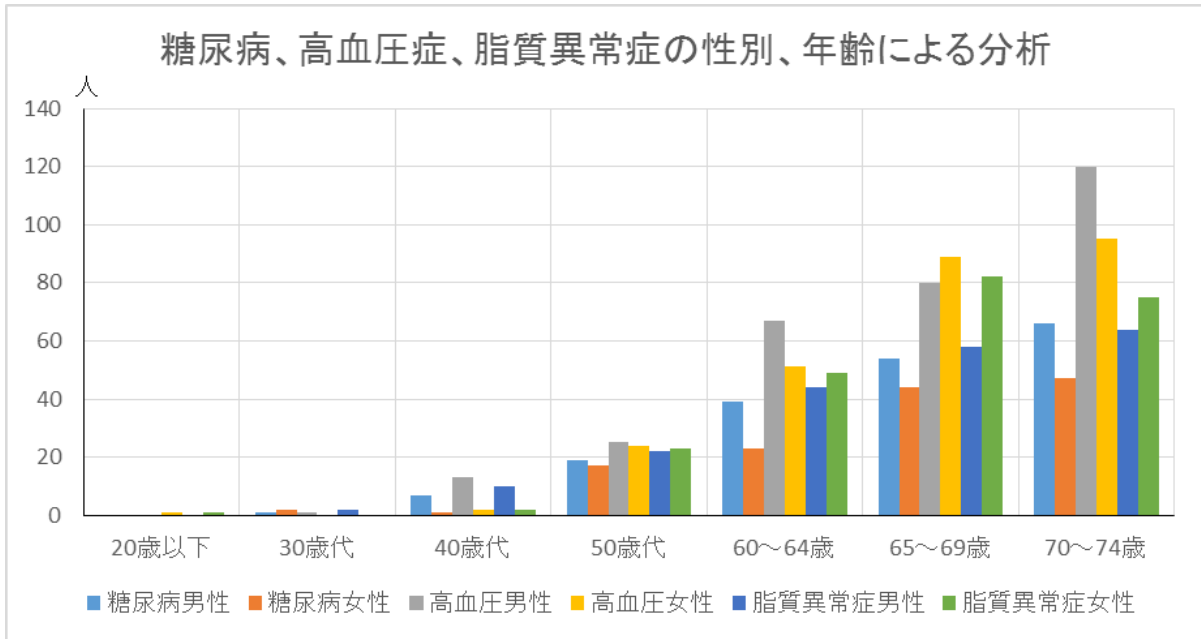
	糖尿病	(再掲) 糖尿病合併症				人工透析
		インスリン療法	糖尿病性腎症	糖尿病性網膜症	糖尿病性神経障害	
男性	158人	14人	5人	32人	1人	1人
女性	141人	12人	6人	28人	1人	1人
計	299人	26人	11人	60人	2人	2人

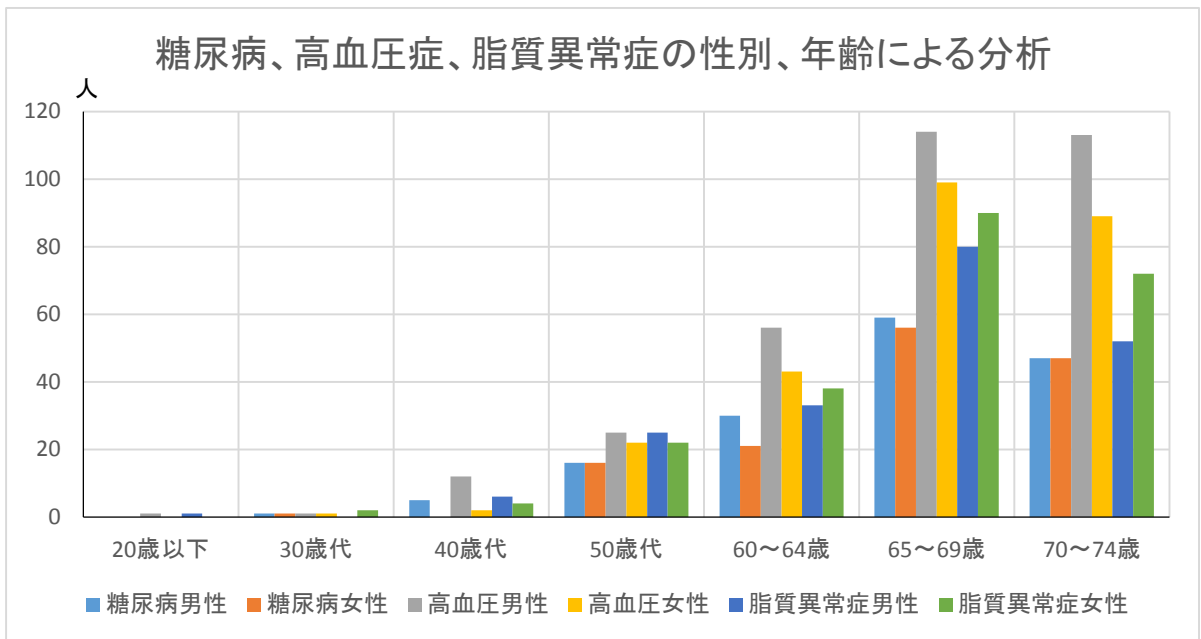
	糖尿病	高血圧症	高尿酸血症	脂質異常症	人工透析
男性	158人	123人	34人	91人	1人
女性	141人	104人	12人	90人	1人
計	299人	227人	46人	181人	2人

資料：厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

平成 27 年 5 月診療分



平成 29 年 5 月診療分



## 2) 特定健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人当たり医療費

平成26年度、平成28年度において、町、県、国ともに特定健診受診者よりも特定健診未受診者の一人当たりの医療費が約3倍にも高額になっていることがわかり、生活習慣病患者に関しては、特定健診受診者よりも1万8千円近く高くなっています。

### 特定健診受診者の医療費

平成26年度 入院+外来	特定健診受診者の医療費		
	町	県	国
① 特定健診対象者	3,523円	2,930円	2,113円
② 生活習慣病患者	8,610円	7,293円	6,025円

平成28年度 入院+外来	特定健診受診者の医療費		
	町	県	国
③ 特定健診対象者	3,595円	3,087円	2,346円
④ 生活習慣病患者	8,466円	7,648円	6,742円

資料：KDBシステムより

### 特定健診未受診者の医療費

平成26年度 入院+外来	特定健診未受診者の医療費		
	町	県	国
① 特定健診対象者	9,623円	11,673円	12,072円
② 生活習慣病患者	23,516円	29,056円	34,432円

平成28年度 入院+外来	特定健診未受診者の医療費		
	町	県	国
③ 特定健診対象者	11,175円	12,173円	12,339円
④ 生活習慣病患者	26,319円	30,155円	35,459円

資料：KDBシステムより

### 3 分析結果に基づく健康課題

- 1 特定健診未受診者の一人当たりの医療費が健診受診者よりも高くなっていることから、医療費抑制のためには、特定健診の受診率を上げる必要があります。受診率には、男女差があまり無いため、40歳～64歳までの被保険者に対して受診勧奨の働き掛けが必要です。
- 2 生活習慣病レセプト分析から、平成29年5月診療分において、被保険者数(2,069人)の46.4%(961人)を生活習慣病対象者が占め、そのうち血管を傷つける要因となる高血圧症(578人)、脂質異常症(425人)、糖尿病(299人)と同じ方が、他の血管を傷つける疾患に罹っているため、医療費が高額になっている要因のひとつと思われます。
- 3 特定健診の結果、血糖で有所見者が54.0%であり、県平均の45.3%を上回っている状況にあります。動脈硬化の進行を抑える為にも、運動習慣や食生活等の生活習慣の改善や適性体重の維持を図り、発症予防が必要と思われます。
- 4 平成28年度特定健診質問票の結果、運動習慣や食生活等の生活習慣を改善してみようと思うかの設問の内、「改善するつもりはない」と回答した方が43.1%と高い状況にあります。特定保健指導等をおし、町民の意識を変える働き掛けが必要と思われます。

## 第4章 政策の展開

### 1 目的・目標

◎40歳代は、仕事が忙しいことや健康への自信もあり、健診を受けない方が多いことが予測されます。40歳代の特定健診受診率の向上を図り、健康診査の結果に応じた保健指導により、生活習慣の改善を図ります。

◎糖尿病の重症化を予防するため、要受診者を早期に医療につなげるとともに、医療中断者をなくし、治療が継続されるよう医療機関と連携を図り支援をしていきます。

#### (1) 特定健診及び保健指導の未受診者対策

項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成35年度)
①40歳代の特定健診受診率の向上	受診率36.7%	受診率60%
②特定保健指導実施率の向上	実施率49.2%	実施率60%

#### (2) 糖尿病の発症・重症化予防

項目	現状 (平成28年度)	目標 (平成35年度)
①特定健診結果、血糖の有所見率の減少	有所見率54.0%	有所見率35%
②内臓肥満症候群の減少	該当者20.2%	該当者15%
③人工透析者数の抑制	患者数 3名 (内糖尿病性 2名)	患者数 3名 (内糖尿病性 2名)

### 2 保健事業の重点取組

目標達成に向け、下記の保健事業に重点的に取り組んでいきます。

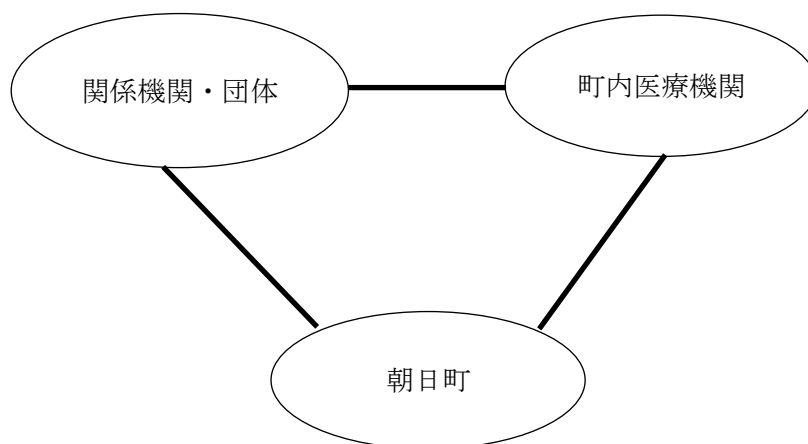
項目	実施内容
①特定健診の受診率向上を図る取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・40代からの健診受診を習慣づける為には、若年からの健診機会の確保が重要である。その為に、20歳からの「若年者健診」の体制整備を行う。</li><li>・健診を受けやすい環境づくりの一つとして、健診料金の無料化を実施する。</li><li>・特定健診の受診率の低い40歳代を中心に、通知や電話連絡による積極的な勧奨を行う。また、40歳、50歳到達時の節目健診を継続的に実施し、少ない費用で健診を受けてい</li></ul>



	ただき、継続受診の機会を作る。
項 目	実 施 内 容
②特定保健指導実施率の向上を図る取組	該当者への通知や電話、場合によっては訪問等による勧奨を強化する。
③糖尿病の発症・重症化を予防する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見 未受診者対策</li> <li>○発症予防 ヘルシーライフ教室の開催 健診結果説明会の開催</li> <li>○重症化予防 健診後の個別相談 要受診者（空腹時血糖 126m g / d l 以上、HbA1c 6.5%以上）への受診勧奨</li> </ul>

### 3 関係部署との連携

関係部署と関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図ります。



## 第5章 第3期特定健康診査等実施計画

医療保険者は生活習慣病予防の徹底を図ることを目的に、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査（特定健診）及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導の実施が義務づけられています。この実施にあたり、高齢者の医療の確保に関する法律第19条において実施計画を定めるものとされています。

なお、第1期及び第2期は5年を1期としていましたが、山形県医療費適正化計画第3期との整合性を考慮し、第3期は平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

### 1. 対象者

特定健康診査等の対象者は、年齢が40歳から74歳までの朝日町国民健康保険の加入者です。対象となる方の人数は、平成28年度は1,622人だったのが平成35年度は1,417人になるものと見込まれます。このうち30人が事業主健診及び対象外として「厚生労働大臣が定める者」に該当すると見込まれるため、朝日町国民健康保険としての実施者は1,300人と見込みます。

区分	年齢	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
男性	40～64歳	345	314	286	260	237	215
	65～74歳	464	473	483	492	502	512
	計	809	788	769	753	739	728
女性	40～64歳	308	283	261	240	221	203
	65～74歳	419	432	445	458	472	486
	計	727	715	705	698	692	689
合計	40～64歳	653	598	547	500	457	418
	65～74歳	883	905	928	951	974	998
	計	1,537	1,503	1,474	1,451	1,432	1,417

### 2. 目標値

特定健康診査等基本方針に掲げる参酌基準をもとに、朝日町国民健康保険における目標値は、期間が終了する平成35年度において、特定健診の受診率60%、特定保健指導の実施率60%を目標とし、次のとおり設定します。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査受診率 (又は結果把握率)	58%	58%	59%	59%	60%	60%
特定保健指導実施率 (又は結果把握率)	50%	52%	54%	56%	58%	60%

### 3. 特定健康診査

この健診では、がん検診、その他の健診等と合わせて実施いたします。

#### (1) 実施場所、実施時期

特定健康診査は、従来の基本健診と同様に集団健診方式で実施します。

実施機関及び実施場所	時期	備考
(財)山形県成人病検査センター	5月～1月	地区割り
朝日町立病院	6月～11月	個人通知

集団での健診の時期に都合がつかない方につきましては、(財)山形県成人病検査センターにおいては朝日町の健診日に、朝日町立病院においては予備日を設定して実施します。

#### (2) 実施項目

《基本的な検診項目》

- ・質問票（服薬歴、喫煙歴を含む）
- ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定
- ・理化学検査（身体診察）
- ・肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
- ・血中脂質検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール）
- ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
- ・尿検査（尿糖、尿蛋白）

《詳細な健診の項目》 —医師の判断による—

- ・貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）
- ・心電図検査
- ・眼底検査
- ・腎機能検査（クレアチニン・eGFR）

詳細な健診は医師の判断による追加項目となっています。貧血検査は既往歴のある者又は視診で貧血が疑われる者。心電図・眼底検査は前年度の健診において血糖、脂質、血圧及び肥満のすべてに基準に達した者となります。

町においては全員に対して、詳細な健診を実施しています。

#### (3) 健診の委託や契約形態

##### ① 委託について

厚生労働省で示している「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」の特定健康診査の外部委託に関する基準を満たす以下の健診機関へ委託を行います。

契約は随意契約とし、契約期間は1年とします。

委託先健診機関名	住 所	電話番号	備考
財団法人 山形県成人病検査センター	寒河江市六供町二丁目 5-13	0237-86-4291	
朝日町立病院	朝日町大字宮宿 843 番地	0237-67-2125	

② 健診データの授受及び委託料の支払等

特定健康診査を受診された朝日町国民健康保険の被保険者の方の健診結果データについては、データの適切な管理の面から、山形県国民健康保険団体連合会に委託します。

委託料の支払は、各健診機関に対して直接行います。

**(4) 健診の周知や案内・結果通知**

特定健康診査は、健診機関の実施体制を考慮し、事前に健診申込みを取ります。その後、広報誌や町のホームページで案内します。さらに、対象となる方には、健診日前月に実施場所・時間等の案内を問診票等と共に送付します。

未受診者や申し込みしていない方に対しては、年の途中で再度申し込みの案内を行います。健診結果の通知については、健診機関又は町から郵送します。

## 4. 特定保健指導

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導として動機付け支援、・積極的支援を行っていきます。

### (1) 対象者の抽出方法

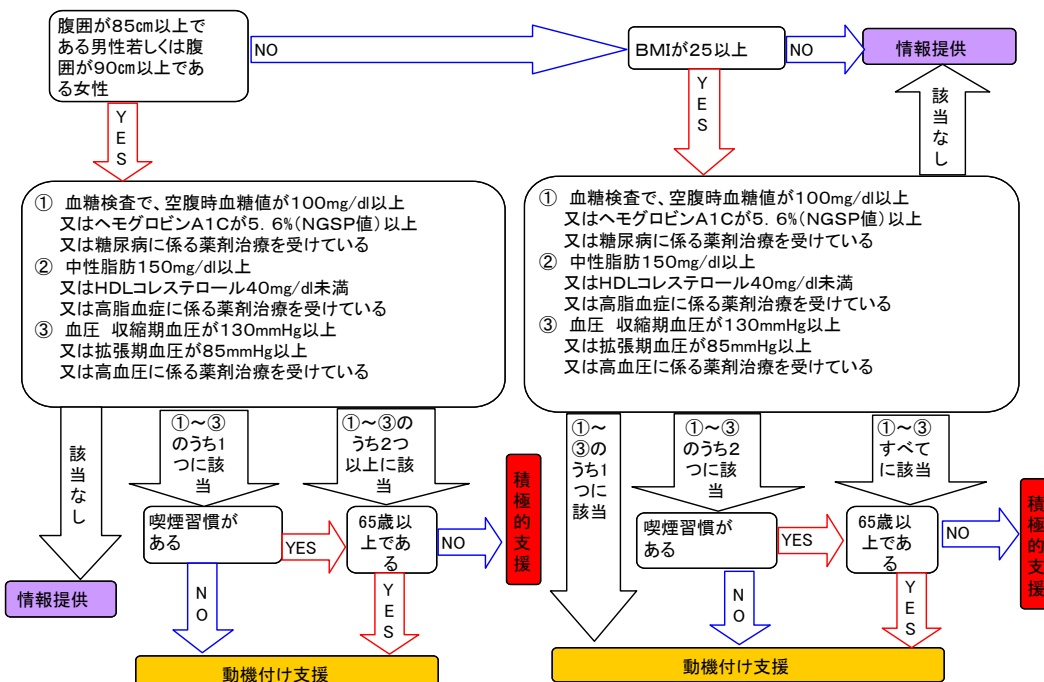
次表により受診者を階層化し、特定保健指導の対象者を抽出します。

【特定保健指導対象者】

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40歳～64歳	65歳～74歳
男性 ≥85cm 女性 ≥90cm	2つ以上該当			注	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			あり		
				なし		
上記以外で BMI ≥25	3つ該当			注	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			あり		
				1つ該当		

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

【特定保健指導階層化図】



※ただし、糖尿病、高血圧症又は高脂血症の治療に係る薬剤を服用している者は最終的に積極的支援及び動機付け支援から除く。

## （２）特定保健指導の優先順位

効果的・効率的な保健指導を実施するために、保健指導対象者に優先順位を付けて特定保健指導の対象者を明確にしていきます。

優先順位は、積極的支援に該当する方、動機付け支援に該当する方の順とし、さらにそれぞれ次の方を優先対象とします。

- ① 性別、各年代別（５歳刻み）に実数を把握し、主として４０歳代、５０歳代の方を選定します。
- ② 新規対象者や、前年、動機付け、積極的支援対象であり、保健指導を受けていない方を選定します。
- ③ 健診結果が前年度より悪化したり、保健指導レベルが情報提供から動機付け支援、動機付け支援から積極的支援に移行したりと年次悪化傾向のみられる方を選定します。
- ④ 健診の地区割り区分などで年度ごとに特定保健指導の対象地区を設定します。
- ⑤ 質問表（質問項目７～１９番）の回答により生活習慣改善の必要性が高い方を選定します。  
（喫煙、体重増加、食事や間食の摂り方、運動不足、飲酒量）

## （３）特定保健指導の案内

健診の結果によって、対象者に対して動機付け支援又は積極的支援の保健指導を実施します。保健指導の案内は対象者に郵送します。

## （４）実施時期及び実施方法

時期については、特定健康診査の結果を受理してから時間が経過しない時期に、効果的に実施します。

実施方法については、「標準的な健診・保健指導プログラム（案）【平成 30 年度版】」第 3 編保健指導を基本として、「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」の各段階に応じ、保健指導計画、個別の支援計画を作成し取り組みます。

## （５）保健指導の実施者

保健指導は、保健師及び管理栄養士が中心となり実施しますが、一部「山形県成人病検査センター」に委託します。

## 5. スケジュール

年間スケジュールは特定健康診査実施年度を当年度とし、準備段階の前年度、評価の翌年度の流れは次のとおりです。

年度	月	内 容	
前年度	11月	健診実施機関との仮契約手続き（委託料の決定） 予算編成（自己負担額等の検討）	
	12月	各種健診申込み準備	
	1月	各種健診申込書の配布・回収	
	2月	予算・契約承認手続き 申し込み状況の把握と健診日程の調整	
	3月	各種健診計画表の作成	
当年度	4月	健診機関との契約、各種健診計画表の配布	①5月健診者へ受診券及び問診票送付
	5月	※右記①～⑦は、②の特定健診月が1月まで繰り返すとなる。	②5月特定健診
	6月		③5月分特定健診データ受取 ④受診者へ健診結果通知
	7月		⑤保健指導対象者抽出 ⑥保健指導対象者へ通知
	8月		⑦保健指導開始
	9月		
	10月	特定健診データ分析 特定健診・保健指導見直し（実施方法、委託先等）	
	11月	実施計画書修正開始	
	12月		
	1月	特定健診終了	
	2月	実施計画書変更	
	3月	1月健診者保健指導対象者抽出 最終特定健診データ受取、最終費用決裁 1月分保健指導開始	
	翌年度	4月	
5月			
6月		最終保健指導終了	
7月			
8月			
9月			
10月		前年度分保健指導分析・評価	
11月		前年度分実績を国に報告	

## 6. 個人情報の取り扱い

特定健診や特定保健指導の情報の取り扱いに当たり、個人情報保護の観点から、個人情報保護に関する法律に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成 29 年 4 月 14 日）」にもとづき個人情報を取り扱い、役員・職員の義務（データの正確性の確保、漏洩防止措置、従業者の監督、委託先の監督）について周知を図ります。

また、特定健診・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理します。

データの保管方法及び保管体制については、町の個人情報保護条例との整合性をはかりながら、担当部署に特定健診等に関する個人情報保護管理者を設置し、当該部署の長をもってこれに充てます。



## 第6章 計画の評価・見直し

本計画の評価は、設定した評価指標に基づき、個別の保健事業の評価時期に行います。保健事業については、各目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて翌年度の実施内容等の見直しを行います。

計画の見直しは、平成32年度に進捗確認のための中間評価を行い、必要に応じて計画本体の見直しを行います。また、計画最終年度の35年度においては、次期計画の策定を行います。

## 第7章 計画の公表・周知

策定した計画は、町のホームページで公表するほか、町報等で周知を行います。

## 第8章 個人情報の保護

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57条）及びこれに基づくガイドライン等並びに「朝日町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

## 第9章 地域包括ケアに係る取組

高齢者の健康保持と自立した生活を送ることができるよう支援するため、保健事業を実施するにあたり、疾病や障がい等により被保険者に対して何らかの援助が必要な場合は、被保険者個人の特性や状況を踏まえながら、地域包括ケア推進にかかる各種会議などで情報共有を図り、関係部署と連携しながら地域包括ケアの推進を図っていくものとします。

## 用語解説

### ※1 特定健康診査

平成 20 年 4 月から始まった、40 歳～74 歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度で、「特定健診」、「メタボ健診」ともいわれる。腹囲の測定及びBMI（身長、体重から割り出す体格指数）の算出を行い、基準値以上の人はさらに血糖、脂質（中性脂肪及びコレステロール）、血圧、喫煙習慣の有無から危険度によりクラス分けされ、クラスに合った保健指導（積極的支援、動機づけ支援）を受けることになる。

### ※2 国保データベース（KDB）システム

国、健康保険の保険者等から委託を受けて、都道府県国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会において、データを共同処理するもの。稼働は平成 25 年 10 月。保有情報は医療レセプト情報、特定健診等情報、介護レセプト情報。加入者についての健康状況の把握、比較分析、疾病別等の医療費の分析を行う。

### ※3 日本再興戦略

第二次安倍内閣が掲げる成長戦略。平成 25 年 6 月 14 日閣議決定。製造業の国際競争力強化や高付加価値サービス産業の創出による産業基盤の強化、医療・エネルギーなど戦略分野の市場創造、国際経済連携の推進や海外市場の獲得などを掲げている。データヘルス計画については、「第Ⅱ．3つのアクションプラン」>「二．戦略市場創造プラン」>「テーマ1：国民の「健康寿命」延伸」の中に位置づけられている。

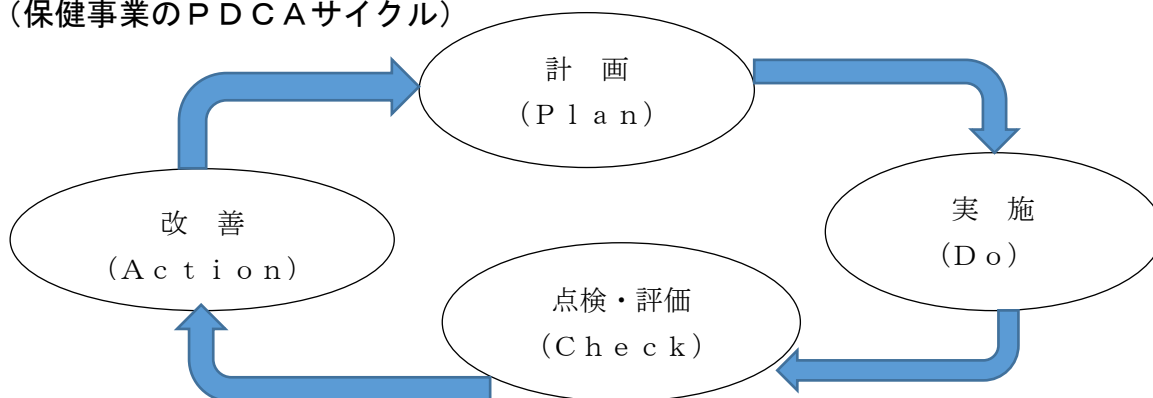
### ※4 ポピュレーションアプローチ

多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事に注目し、集団全体をよい方向にシフトさせることである。

### ※5 PDCAサイクル

効率よく業務を行えるようにする理論の1つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検、評価）、Action（改善、処置）の頭文字を取ってPDCAサイクルと命名された。

#### （保健事業のPDCAサイクル）





朝日町国民健康保険  
第2期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)  
平成30年3月

発行：朝日町健康福祉課

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115番地  
TEL：0237-67-2132/FAX：0237-67-2117